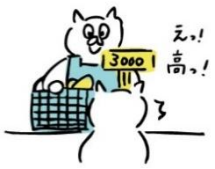
全教職員配布

くみあいニュース 山口大学教職員組合（2026 年 10 月 30 日 Friday）

第 315 号（2025 年度-第４号）／電話：083-933-5034・メール：fuy-union@galaxy.ocn.ne.jp

昨年分の賃上げ案示されるが年明け１月実施では納得できない



人勧に対応した給与引上げが放置されたままとなっていますが、このほどようやく、引上げへの動きが始まりました。これは、10 月 13 日（火）に開催された第 283 回教育研究評議会で人事院勧告に関する対応方針が審議され、2025 年（Ｒ７年）については 2027 年（Ｒ９年）１月から実施するが、**2026 年（Ｒ８年）人勧引上げ分については、「今後の財政状況を勘案の上、判断する」との方針案**が示されました。Ｒ7 年分の改定は遅きに失したとは言え当然のことですが、本来であれば昨年４月に遡及して支給されるべきものであり、少なくとも 2026 年（Ｒ８年）４月からの未改訂分を遡及支給してしかるべきものです。

しかも、今年８月に出された人勧への対応はまたしても先延ばしであり、全体として納得しがたいものです。組合は 10 月 16 日（金）に「2025 年および 2026 年人事院勧告を踏まえた給与引上げについて（申入れ）**（２頁に掲載）**」を学長宛に提出しました。

組合は申入書提出前後に人事課長等との折衝を数回行ってきましたが、急がれるのは最高責任者である谷澤学長本人が出席したうえでの団体交渉開催であり、まずは日程調整を求めているところです。

ハラスメント防止・対策委員会の加害者認定は機能しているのか？

６月 22 日に山口大学ハラスメント防止・対策委員会へ深刻な被害状況を訴えた方（第三者を申立人とした相談員への相談）に対して、８月６日付けでその訴えを認めないとした理由書（通知）が届きました。

山口大学はこれまで、加害者と目される者を認定したことがあるのか、そして処分したことがあるのか。

今回のケースでは（も）、委員会は被害者の話を直接聞くことはまったくありませんでした。そして、短期間のうちに認定しないという結論を出し、通知し、「本件終了」と通告する。なんのための委員会でしょうか。ハラスメント対応のガイドラインがありますが、加害者放置のための長々しい無意味な定めのように思えてなりません。そもそも、かつては公開されていた委員名簿は現在、非公開とされています。委員長の名前さえ簡単には分からない。分かるのは部局ごとの２名の相談員のみとなっています。

預け入れ１年で年利 2.00％の特別定期（組合員限定）！ ～12/1 から中国ろうきんの「とことん定期」取扱い開始～



低利の住宅ローンをはじめとして、多くの組合員から好評を得ている中国ろうきんが、新たな商品を打ち出しました。具体的には、**組合員限定「期間限定 特別金利定期預金 とことん定期」**ですが、預入れ期間１年で、なんと**年利 2.00%**と高率です。預入金額は 10 万円から 1,000 万円未満、**取扱期間は 2026 年 12 月１日から来年３月 31 日まで（募集総額 400 億円到達まで）**となっており、早期の取扱い終了が見込まれます。なお、11 月末までは限度額を抑えた予約受付も行われています。ろうきんは、コンビニなどの ATM でも取扱手数料が終日無料、また組合員だと各種ローンの手数料優遇があります。組合員のみなさん、この機会にぜひ労金をご活用ください。また、組合に加入しておられない方へ、労金の利用は組合加入の大きなメリットの一つです。よろしくご検討ください。

＊組合加入を希望される方、お申込み・お問い合わせ等、組合事務所までご連絡ください

バックナンバーはこちらから（組合公式ホームページ）

組合公式 X はこちらから

2026/10/16 大学への申入書

国立大学法人山口大学
学長　　谷澤　幸生　殿

山口大学教職員組合
執行委員長　三原　敏秀

2025年および2026年人事院勧告を踏まえた給与引上げについて（申入れ）

10月13日（火）に開催された第283回教育研究評議会で、人事院勧告に関する対応方針が審議され、2025年（令和7年）については2027年（令和9年）1月から実施するが、2026年（令和8年）については、「今後の財政状況を勘案の上、判断する」との方針案が示されました。全体として納得しがたいものであり、あらためて貴職との団体交渉開催を求めます。

そもそも、山口大学は2024年（令和6年）人勧について、従前の完全実施という対応から大きく後退して実質8月実施とし、さらに、翌年2025年人勧については、厳しい財政事情・附属病院の大幅赤字を口実にして、まったく実施を放置するという全国的にも例のない不誠実な対応を続けてきました。

山口大学教職員組合は、7月19日に人勧完全実施を求めて申入書を提出し、学長出席による団体交渉の早期開催を求めましたが、財政状況把握の遅れを理由として交渉開催は保留とされ、そうしたもと、今年8月7日には2026年の人事院勧告が出され、2025年とほぼ同等の「基本給3.51%・ボーナス年間0.05月の引上げ」が報告されました。

今回の貴職による対応方針案のうち、「令和7年度人事院勧告に伴う改定」は、遅きに失したとは言え当然のことであり、本来であれば、少なくとも2026年（令和8年）4月からの未改訂分を遡及支給してしかるべきものです。

ついては、可及的速やかに日程調整を行い、貴職出席のうえ団体交渉を開催することを求めます。

以　上